

特集

ごみ処理施設の現状

「ごみの減量化と再資源化」

住みやすいまちづくりを進める上で、本市に住むすべての人々が、協働で地域のさまざまな「環境問題」に向き合うことが必要です。

市では、「ごみの分別」「再資源化」を推進し、「ごみの減量化」に取り組んでいます。そのためには、市民一人ひとりの環境に対する意識が大切です。

10月は、3R（スリーアール）推進月間です。「ごみの減量化」と「再資源化」につながる3R運動に、ご協力をお願いします。

環境課クリーン対策係 ☎36513377

塩竈市ごみ処理施設などの変遷

昭和51年	塩竈市清掃工場稼働
平成 元年	塩竈市廃棄物埋立処分場完成
平成 5年	ごみ収集運搬業務委託 (市直営ごみ収集廃止)
平成 8年	塩竈市廃棄物埋立処分場第2期工事完了
平成13年	新浜リサイクルセンター完成
平成14年	塩竈市環境基本計画策定
平成29年	塩竈市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定



塩竈市清掃工場(字杉ノ入裏)

▲昭和50年11月完成、築43年の焼却施設です。1日に処理できるごみの量は最大90トです

塩竈市廃棄物埋立処分場(利府町中倉)



▲破砕機などでごみの容積を小さくし、飛散防止のためその上に土をかぶせる「サンドイッチ方式」をとっています

市内4カ所のごみ処理施設

市内には、燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック製容器包装、資源物を処理する施設がそれぞれあります。

皆さんの「ごみの分別」のおかげで、適正な処理ができ、「ごみの減量化」につながっていますので、今後もご協力をお願いします。

塩竈市清掃工場

公害防止対策を備えた「燃やせるごみ(可燃物)の焼却施設」です。現在、1日約75トの可燃ごみなどを1炉の焼却炉において、24時間体制で焼却処理しています。

塩竈市廃棄物埋立処分場(利府町中倉)

燃やせないごみ(不燃物)や粗大ごみなどから資源物・可燃物を取り除き、埋立処理をしています。発生する汚水処理に対応した衛生的な施設です。



塩竈市清掃工場焼却炉

▶ごみピット(処理槽)に排出され、クレーンで焼却炉に運ばれます

▶プラスチック製容器包装のごみを手作業で分別しています。そして県外の再生工場に運ばれます



新浜リサイクルセンター

新浜リサイクルセンター

プラスチック製容器包装をリサイクルするために、集積所から収集されたごみを一時保管し、リサイクルできない異物などを手作業で選別します。選別後、圧縮したのち、国から指定された再生工場へ運ばれ、新しいプラスチック製品や燃料などに生まれ変わります。

伊保石リサイクルセンター

集積所から、収集された資源物(ペットボトル、缶、びん、紙類)をここで選別処理します。それらが国から指定された再生工場に運ばれ、新しい資源物に生まれ変わります。



伊保石リサイクルセンター

▶混在してきた不適合物(不純物)を取り除き、びん・缶・ペットボトルなどは再生工場へ引き渡します

ごみ減量へ! みんなで進めよう 3R



毎年10月は3R推進月間です。3Rとはリデュース(減らす)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)の3つのことを言います。この3R運動によるごみの分別で、ごみの減量化と資源物のリサイクルにつながりますので、皆さんのご協力をお願いします。

Reduce(リデュース) … ごみを減らそう!

- ・マイバッグで買い物をする
→捨てることになるレジ袋が減る
- ・詰め替え商品や繰り返し使える商品を使用する
→使い捨て商品よりもごみが出ない
- ・衝動買いを控え、必要なものだけを購入する
→ごみになるものを最小限にできる



Reuse(リユース) … 繰り返し使おう!

- ・壊れても修理できるものは修理する
→ごみにならない
- ・リサイクルショップやフリーマーケットに出す
→必要としている人にまた使ってもらえる



Recycle(リサイクル) … 再び資源として利用しよう!

- ・適切な分類を行い、できるだけ資源として再利用できるようにする
- ・プラスチック製容器包装やびん・缶・ペットボトルなどで汚れが付着しているもの、洗われていないものは資源物にはなりません。汚れたまま出されると、ほかのキレイな資源物に汚れをうつし、再生利用することができなくなります。洗えるものは洗って資源物として出しましょう。(汚れの取れないものは燃やせるごみまたは燃やせないごみとして出しましょう)

※事故防止のため、注射器など危険なものは資源物として絶対出さないようにしましょう。また、注射器同様、カミソリも絶対に資源物として出さないでください。



◀注射器やカミソリなど

◆小型家電リサイクルでTOKYO2020オリンピック大会のメダルが製作されます



小型家電リサイクルの利用も重要なリサイクルの一つです。パソコンや携帯電話などの電子機器は希少金属(レアメタル)と呼ばれる資源が含まれており、これらを回収し資源として活用するものです。対象品目などは、環境課まで問い合わせください。

<市内の回収場所>

- 塩竈市役所(正面入口) ○壱番館(一階健康福祉部側入口)
- ふれあいエスパ(正面入口付近) ○伊保石公園管理事務所
- 塩竈市清掃工場 ○中倉埋立処分場



ごみの分別は ぜび虎の巻を活用しましょう!



- ごみの出し方虎の巻(保存版)
主な配布場所
- 市役所市民安全課(窓口)
 - 壱番館1階 社会福祉事務所
 - 市民図書館
 - ふれあいエスパ塩竈 ほか
 - 市内生協サービスカウンター
 - 市ホームページWeb版
- 「ごみの出し方虎の巻」

ごみの分別へ
アクセス



不法投棄、野外焼却 は法律で禁止されて います

●5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます
(廃掃法第16条、第25条、第32条)

